

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

石巻市長 齋 藤 正 美

市町村名 (市町村コード)	石巻市 04202
地域名 (地域内農業集落名)	桃生地区 (倉埜上、倉埜中、深山、牛田、西前・表永井、糠塚・裏永井、向永井、檜崎西、檜崎東、山田、九郎沢、入山、入沢、拾貫、宗全山、北沢、袖沢、薬田、小池峰、関前、沢田、寺崎上、寺崎下、中津山、四軒、城内、城内嶺、新田上、新田下、給人町上、給人町下、神取上、神取下、山崎・西八反崎、高須賀上、高須賀下)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年4月16日 (第 2 回)

注 1 : 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、圃場整備が完了しており比較的集積が進んでいる地区であるが、圃場整備を開始してから約 30 年が経過し、当時中心となっていた担い手が高齢化、後継者不足により手離した大規模農地の引き受け手の調整に苦慮している。

現状を踏まえ、担い手の確保、農作業の効率化を図り生産性を高めるために明確な集積・集約計画の策定、担い手への支援を充実化させることにより持続的に農地の利用が行われることを課題とする。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻を主要作物とし、土地利用型作物（水稻・麦・大豆）2 年 3 作体系を継続的に取り組む。

基幹作物である小ネギ、ガーベラ、長ネギを主軸とし、需給状況に応じて高収益作物（ばれいしょ、さつまいも等）に転換していくなど柔軟に取り組む。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1,851 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1,718 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農振農用地のうち圃場整備、揚水の受益を受けている農地及び河川区域内で水利権を取得している農地を農業上利用が行われる区域とし、その他の農地を保全区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積・集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、農業を担う者に位置付けられる法人や拡大を希望している認定農業者を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
地域計画に沿って中間管理機構を利用する
(3) 基盤整備事業への取組方針
圃場整備地区外（特に堤外地区）について、河川区域内の土地により整備が困難な状況となっているため、用排水路の整備を必要とするとともに大圃場で使用する農機具との兼用ができるよう区画整備再編化を推進していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
経営体においては、地域の安定的な生産のため、機械及び作業の共同化を行うことで、生産性を高め、担い手の維持確保を図るとともに、農業知識を共有することで育成を図る。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
遊休農地の発生を防止するために法人・担い手など農作業を請け負う方々のエリア内のマッチングのほか、受託者側が経営を維持できる料金体系の見直しを図る。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】 ①市・JAによる補助事業の周知、猟友会との連携と補助事業（侵入防止柵、免許の取得等）の活用に取り組む。 ③労働力削減のため、補助金を活用し自動操舵システムの導入に取り組む。 ⑧補助金を活用し、老朽化施設の維持管理、主要施設の整備等、資本整備に取り組む。 ⑨畜産農家と耕種農家の稲わら・堆肥センターの利用促進により、資源を循環化させ、持続可能な農地の増進に取り組む。				